

平成22年8月20日

第2207号

毎週火・金曜日発行

## 秋田県公報



## 目 次

## 告 示

- 生活保護法による介護機関の指定（408・福祉政策課）…………… 1
- 生活保護法による指定介護機関の変更（409・福祉政策課）…………… 1
- 大規模小売店舗の店舗面積を基準面積以下に変更する届出（410・商業貿易課）…………… 2
- 建設業の許可の取り消し（411・秋田地域振興局総務企画部）…………… 2
- 建設業の許可の取り消し（412・由利地域振興局総務企画部）…………… 2

## 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（総合防災課）…………… 3
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請（地域活力創造課）…………… 3
- 財団法人都道府県会館災害共済事業経営状況公告（財産活用課）…………… 4
- 土地改良区の役員の退任の届出（山本地域振興局農林部）…………… 4
- 条件付き一般競争入札の実施（高校教育課）…………… 4

## 告 示

## 秋田県告示第408号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定に基づき、告示する。

平成22年8月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
介護老人保健施設 田沢の郷	社会福祉法人こまくさ苑 理事長	仙北市田沢湖生保内字上清水698番地	介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護	平成22年5月1日
訪問看護ステーション実	株式会社 エヌ・エフ クラフト 代表取締役	北秋田市米内沢字柳原58番地	訪問看護、介護予防訪問看護	平成22年7月15日
こもれび支援センター	社会福祉法人県南ふくし 会 理事長	大仙市飯田字堰東182-2	居宅介護支援事業	平成22年7月1日
真昼荘デイサービスセンター指定通所介護事業所	大仙美郷介護福祉組合 管理者	仙北郡美郷町本堂城回字若林119	介護予防通所介護	平成22年7月1日
ケアプランセンター すみさん家	社会福祉法人 元気村 理事長	能代市字中柳27番地3	居宅介護支援事業	平成22年7月15日
認知症対応型共同生活介護事業所 田沢の家	社会福祉法人こまくさ苑 理事長	仙北市田沢湖生保内字上清水698番地	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成22年5月1日

## 秋田県告示第409号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があったので、

同法第55条の2第2号の規定に基づき、告示する。

平成22年8月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

名 称	開設者氏名 又は名称	所 在 地	変 更 事 項		サービスの 種類	変更年月日
			変更前	変更後		
訪問介護サ- ビス そよ風	合同会社 オ アシス 代表 社員	横手市雄物川 町今宿字今宿 71	横手市横手町 字四ノ口125番 地1	横手市雄物川 町今宿字今宿 71	訪問介護、 介護予防訪 問介護	平成22年7月1日

#### 秋田県告示第410号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、大規模小売店舗の店舗面積を基準面積以下に変更する旨の届出があったので、同条第6項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年8月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

##### 1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社花の輪 代表取締役 石 川 雅 英  
鹿角市花輪字中花輪22番地1
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）花の輪ビッグマート  
鹿角市花輪字八正寺18番地6外
- (3) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計  
1,184.42平方メートル
- (4) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計  
556.25平方メートル
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日  
平成22年7月13日
- (6) 変更する理由  
店舗の利活用事業計画の変更によって、対象面積が基準面積を下回り、今後もそれを上回る事が考えられないため。

##### 2 届出年月日

平成22年7月23日

#### 秋田県告示第411号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成22年8月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

##### 1 処分をした年月日

平成22年8月3日

##### 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

株式会社北都冷熱  
秋田市八橋大畑二丁目12番1号  
代表取締役 佐 野 和 雄  
秋田県知事許可（般-20）第40586号

##### 3 処分の内容

管工事業に係る一般建設業許可の取り消し

##### 4 処分の原因となった事実

平成22年8月3日付けで管工事業に係る廃業等の届出があった。  
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

#### 秋田県告示第412号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成22年8月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1(1) 処分をした年月日  
平成22年7月29日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号  
サンケンスチール株式会社  
にかほ市平沢字田角森3番地1  
代表取締役 安 倍 秋 一  
秋田県知事許可（般-20）第80635号
- (3) 処分の内容  
土木工事業、とび・土工工事業及び鋼構造物工事業に係る一般建設業許可の取り消し
- (4) 処分の原因となった事実  
平成22年7月23日付けで土木工事業、とび・土工工事業及び鋼構造物工事業に係る廃業等の届出があった。  
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
- 2(1) 処分をした年月日  
平成22年7月29日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号  
作本建設株式会社  
由利本荘市石脇字尾花沢36番地  
代表取締役 作 本 正 人  
秋田県知事許可（般-21）第8810号
- (3) 処分の内容  
土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業許可の取り消し
- (4) 処分の原因となった事実  
平成22年7月27日付けで土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る廃業等の届出があった。  
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

## 公 告

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、公示する。

平成22年8月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 落札に係る点検整備の名称及び数量  
衛星ネットワークシステム点検整備委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び住所  
秋田県総務部総合防災課 秋田市山王三丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成22年8月3日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社日立国際電気東北支社  
仙台市青葉区中央四丁目6番1号
- 5 落札金額  
39,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成22年7月9日

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする

者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成22年8月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日  
平成22年8月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 秋田内陸線沿線地域エコミュージアム会議
- 3 代表者の氏名  
三 浦 陽 一
- 4 主たる事務所の所在地  
仙北市田沢湖神代字古館野488番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、秋田内陸線沿線地域に対して、地域づくり等に関する事業を行い、沿線地域の活力向上に寄与し、秋田内陸線利用促進を図ることを目的とする。

地方自治法第263条の2第2項により、財団法人道庁県会館から平成21年度経営状況について次のとおり通知があったので、同条第3項の規定により公表する。

平成22年8月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- |            |            |                 |
|------------|------------|-----------------|
| 1 建物共済事業   |            |                 |
|            | 分担金その他収入   | 2,248,670,920円  |
|            | 災害共済金その他支出 | 898,139,857円    |
|            | 正味財産       | 23,757,489,635円 |
| 2 機械損害共済事業 |            |                 |
|            | 分担金その他収入   | 1,113,694,228円  |
|            | 災害共済金その他支出 | 471,136,578円    |
|            | 正味財産       | 7,387,210,650円  |

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、秋田県能代地区土地改良区から次のとおり役員の内退の届出があったので同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成22年8月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任監事の住所及び氏名  
能代市常盤字小館60番地

佐 藤 鉄 見

次のとおり特定調達に係る条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成22年8月20日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 入札に付する事項
  - (1) 契約の名称
 

秋田県立高等学校	電子計算組織（情報教室）賃貸借	【県北地区】
秋田県立高等学校	電子計算組織（情報教室）賃貸借	【中央地区】
秋田県立高等学校	電子計算組織（情報教室）賃貸借	【県南地区】
秋田県立高等学校	電子計算組織（情報教室）賃貸借	【ノート】
  - (2) 契約内容等  
入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間  
平成22年11月1日から平成27年10月31日まで。ただし、歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合には、当該契約期間を変更することがあり得る。
  - (4) 借入物品の設置場所  
別途指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
  - (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
  - (3) 物品供給業者等登録名簿に登録されていること。
  - (4) 秋田県内に本社・支店があること。
  - (5) 仕様書の定める調達機器等及びこれに付随するサービス体制を一括して提供できること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
郵便番号010-8580 秋田市山王三丁目1番1号  
秋田県教育庁高校教育課調整・企画班(電話番号018-860-5162)
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法  
秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29条)第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成22年8月20日(金)から同年9月28日(火)までの期間、(1)の場所にて随時交付する。
- 4 入札執行の場所及び日時
- 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎6階 教育庁福利課内会議室
- (1) 秋田県立高等学校 電子計算組織(情報教室) 賃貸借 【県北地区】  
平成22年10月4日(月) 午前9時30分
  - (2) 秋田県立高等学校 電子計算組織(情報教室) 賃貸借 【中央地区】  
平成22年10月4日(月) 午前10時
  - (3) 秋田県立高等学校 電子計算組織(情報教室) 賃貸借 【県南地区】  
平成22年10月4日(月) 午前10時30分
  - (4) 秋田県立高等学校 電子計算組織(情報教室) 賃貸借 【ノート】  
平成22年10月4日(月) 午前11時
- 5 入札保証金
- 秋田県財務規則(昭和39年秋田県規則第4号)第160条から第163条までに規定するところによる。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札の方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (3) 入札の無効  
秋田県財務規則第166条に規定するところによる。
  - (4) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。
  - (5) 契約書作成の要否  
要
  - (6) 提出書類等  
入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。
  - (7) その他  
詳細は、入札説明書による。
- 7 概要
- Summary
- 1 Subject matter of Contract: Lease of computer equipment and facilities to the computer rooms for information education in Akita Prefectural Senior High Schools
  - 2 Time-limit for tender: 9:30 a.m. (Northern Akita Prefecture), 10:00 a.m. (Central Akita Prefecture), 10:30 a.m. (Southern Akita Prefecture), 11:00 a.m. (Electronic Bidding)
  - 3 Contact point for the notice: Senior High School Education Division, Akita Prefectural Board of Education, 3-1-1, Sanno, Akita city, Akita prefecture, 010-8580, Japan. Phone: 018-

860-5162 (Japanese only)

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月 3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL <a href="http://www.matsubarainsatsu.co.jp/">http://www.matsubarainsatsu.co.jp/</a>
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号